

# 三原市環境基本計画年次報告書

平成 22 (2010)年度版

(平成 21 (2009)年度実績報告)

三原市

## 目 次

計画の推進体制と進行管理	1
平成21(2009)年度みはらし環境会議事業概要	3
環境保全重点プロジェクト	8
三原市環境基本計画	
第4章 望ましい環境像と環境目標・取組	14
重点的な取組に係る資料	
三原市のごみ排出量の推移等～廃棄物対策～	19
一般廃棄物関係数値資料～廃棄物対策～	20
地球温暖化防止・省エネルギー対策	22
環境学習・協働体制の推進	22
三原市環境基本条例	24

# 計画の推進体制と進行管理

(三原市環境基本計画第6章より抜粋)

## 計画の推進体制

### 1 各主体の連携

計画を総合的に推進し、望ましい環境像を実現させるためには、市民、市民団体、事業者、行政(三原市)の各主体が、環境問題の解決のためにお互いの情報や意見を交換することが重要です。このため、各主体の連携のもと、より良い方策を提案しながら適切に効率よく施策を推進できる体制をつくり、計画の推進体制を明らかにします。

### 2 推進体制

本計画の推進体制は、協働組織<sup>(注)</sup>と庁内組織に分かれます。これらの連携・調整を図るためにそれぞれ事務局があり、次のとおり組織の役割と構成についてまとめます。

(注)協働組織とは、市民、市民団体、事業者、行政(三原市)が対等な立場で参加・実践できる組織をいう。

#### 協働組織

##### みはらし環境会議

**役割** 本計画策定後、市民、市民団体、事業者が参加する「みはらし環境会議」(以下「環境会議」という。)を設置します。

本計画で提言した重点的な取組の実施や地域で行われている環境保全活動についての情報交換などを行い、地域での環境意識の向上を図ります。

重点的な取組の実践・支援・管理  
市民・市民団体・事業者との協働体制づくり  
環境推進リーダー養成の場

**構成** みはらし環境塾の受講者、賛同する各種団体、事業者、行政などから構成します。  
事務局：環境政策課

##### 三原市環境審議会

**役割** 三原市環境基本条例第22条に基づき三原市環境審議会(以下「審議会」という。)が設置されており、引き続き公正な立場から審議します。

次の事項について調査審議し、市長に対して意見を述べることができます。

環境基本計画の策定及び変更  
年次報告書に関する事  
環境の保全及び創造に関する基本事項

**構成** 学識経験者、関係行政機関の職員、市民、市民団体の代表者、事業者の委員20人以内で構成します。

事務局：環境政策課

## 市民・市民団体・事業者

**役割** 主体別における環境への取組を実践するとともに、本市の広報やホームページに対して、必要に応じて意見を述べます。また、環境会議や環境保全活動にも積極的に参加します。

環境保全活動の参加・実践

行政への意見・提案

## 庁内組織

### 三原市環境基本計画推進検討会議

**役割** 本市の環境施策を総合的・計画的に推進するため、庁内組織の横断的な推進組織として「環境基本計画推進検討会議」（以下「推進検討会議」という。）を設置します。

本計画の進行管理や担当部署における関連事業との調整などを行います。

環境基本計画の進行管理

関連事業との調整

効果的な取組の検討

**構成** 三原市環境基本計画庁内策定委員会設置要綱に基づき設置された「庁内策定委員会」の構成員を継続的に発展させます。

事務局：環境政策課

## 庁内関係機関

**役割** 推進会議での指示事項を事務局と連携を図りながら各担当部署での環境施策を実践し、その実施状況を報告します。

■各担当部署での実践

■実施状況の報告

# 平成 21(2009)年度みはらし環境会議事業概要

## 地域会議と重点プロジェクト

### 【地域会議】

地 域	名 称	設立日(2008年)	代表者(敬称略)
三原地域A(沼田川北側地域)	かんきょう会議 浮城	11月17日(月)	尾原 義彦
三原地域B(沼田川南側地域)	水辺環境みなおし隊	11月14日(金)	福田 照登
本郷地域	本郷緑と水を守る会	12月2日(火)	片山 忠行
久井地域	くい環境会議	11月26日(水)	小島 照行
大和地域	大和エコライフを広める会	11月17日(月)	徳井 正法

### 【地域図】



### 重点プロジェクト

- ◆**かんきょう会議浮城**
    - (みどり) 美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト
    - (水 辺) きれいで遊べるいよしの水辺づくりプロジェクト
    - (エコライフ) ごみを減らし、捨てない、捨てさせないまちづくりプロジェクト
  - ◆**水辺環境みなおし隊**
    - (みどり) 里地里山復元プロジェクト
    - (水 辺) 沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト
    - (エコライフ) 家庭発沼田川エコプロジェクト
  - ◆**本郷緑と水を守る会**
    - (みどり) 本郷まるごと森林公園づくりプロジェクト
    - (水 辺) 子どもが遊びに行きたくなる川づくりプロジェクト
    - (エコライフ) もったいないの気持ちでごみを出さないまちづくりプロジェクト
  - ◆**くい環境会議**
    - (みどり) 四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト
    - (水 辺) 心安らぐ水辺空間再生プロジェクト
    - (エコライフ) 省エネ生活実践プロジェクト
  - ◆**大和エコライフを広める会**
    - (みどり) 自然を活かした里山づくりプロジェクト
    - (水 辺) きれいで豊かな川を守る川づくりプロジェクト
    - (エコライフ) もったいないライフのまちづくりプロジェクト
- (注) ( ) は、プロジェクトを考える上で設定したカテゴリー

### 具体的取り組み

#### 【みはらし環境会議】

みはらし環境会議リーダー研修会	
成 果	みはらし環境会議各地域会議で活動する会員のエコライフに関する意識調査を行い、自分たちの要求に応じた補助教材の使い方、実践例を学び、知識の向上が図れた。 また、5地域から会員が集まり、地域間の交流や情報交換ができた。
実施日時	平成21年10月14日(水) 10:50~15:30
実施場所	久井保健福祉センター, 久井公民館
参加者	みはらし環境会議会員 16名
内 容	午前: 農地・水・環境保全向上対策研修会への参加 午後: エコライフ推進活動についての研修会



### 環境基本計画重点プロジェクト促進に係る先進地視察

成 果	協働のまちづくり，組織づくり，財源確保など，先進的な取組みを視察することで，今後の活動の参考とし，また，視察先や参加者同士の交流が図れた。
実施日時	平成 21 年 11 月 18 日（水） 7:00～19:00
視察先	①灘地区社会福祉協議会（山口県岩国市南岩国町） ②周東里山の会（山口県岩国市周東町）
参加者	みはらし環境会議会員 32 名



### みんなで育てるかんきょうのつどい 2010 ～みはらし環境会議情報交流会～

成 果	各地域会議や事業者の活動紹介や環境に関する映画「田んぼ」の上映も行い，会員や市民の環境意識の向上が図れました。また，参加者にアンケートを実施し，その内容から，環境への関心の高まりが感じられました。
実施日時	平成 22 年 3 月 22 日（月） 13:00～16:00
実施場所	三原市市民福祉会館 大会議室
参加者	みはらし環境会議会員・市民 65 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターセッションによる 5 つの地域会議の活動紹介</li> <li>・広島ガス(株)による取組紹介</li> <li>・映画「田んぼ」の上映</li> </ul>



## 啓発用グッズ作成

みはらし環境会議の名称の入ったバックを作成し、啓発グッズとして活用。



## 【かんきょう会議浮城】

○定例会（総会，役員会含む） 毎月開催

○エコクッキング教室（6/28）



○深町医王山城歴史探訪（11/29）



○生ごみリサイクル講演会（12/12）



## 【水辺環境みなおし隊】

○定例会（総会，役員会含む） 毎月開催

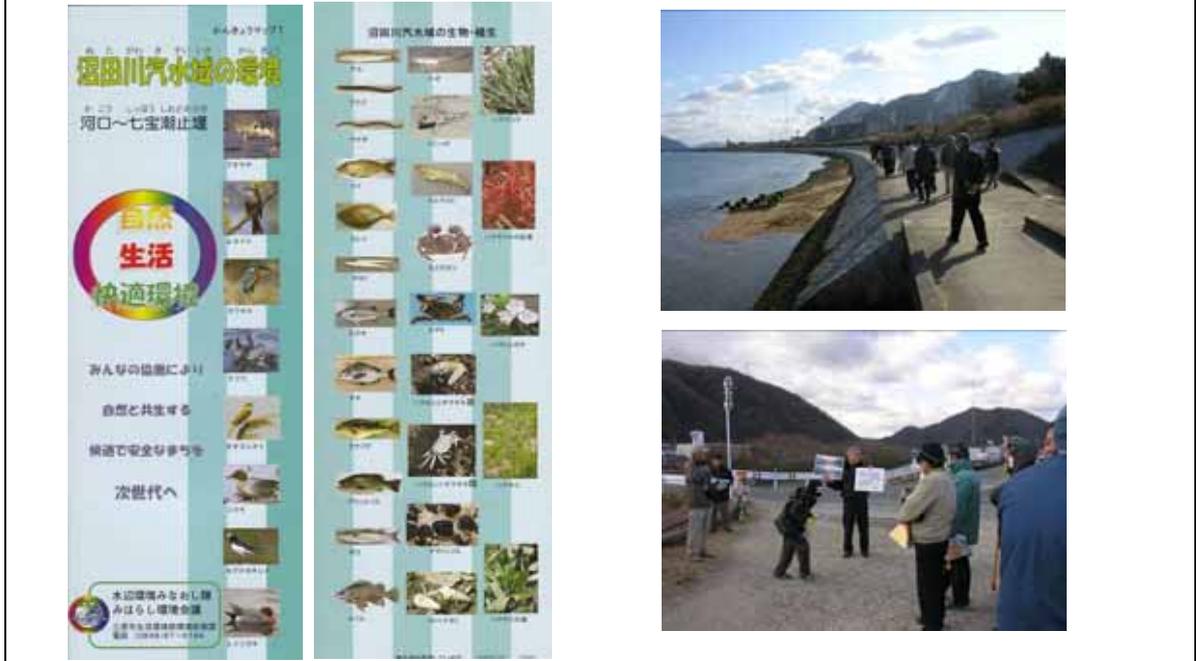
○佐木島現地調査（4/22）



○ホテル観察会（5/28）



○汽水域マップウォーキング (12/19)



【本郷緑と水を守る会】

○定例会（総会，役員会含む） 毎月開催

○沼田川桜並木整備 (5/24)



○エコリーダー研修 (1/24)



○沼田川ふれあい水辺づくり (11/14)



【くい環境会議】

○定例会（総会，役員会含む） 毎月開催	
○総会&研修会（5/22） 	○久井町ホタルマップ2009 
○北落合橋整備作業 	

【大和エコライフを広める会】

○定例会（総会，役員会含む） 随時開催	
○だいわ元気まつり展示（10/18） 	○エコリーダー研修（3/19） 
○なべ帽子&箸ぶくろ作成教室（2/21） 	
	

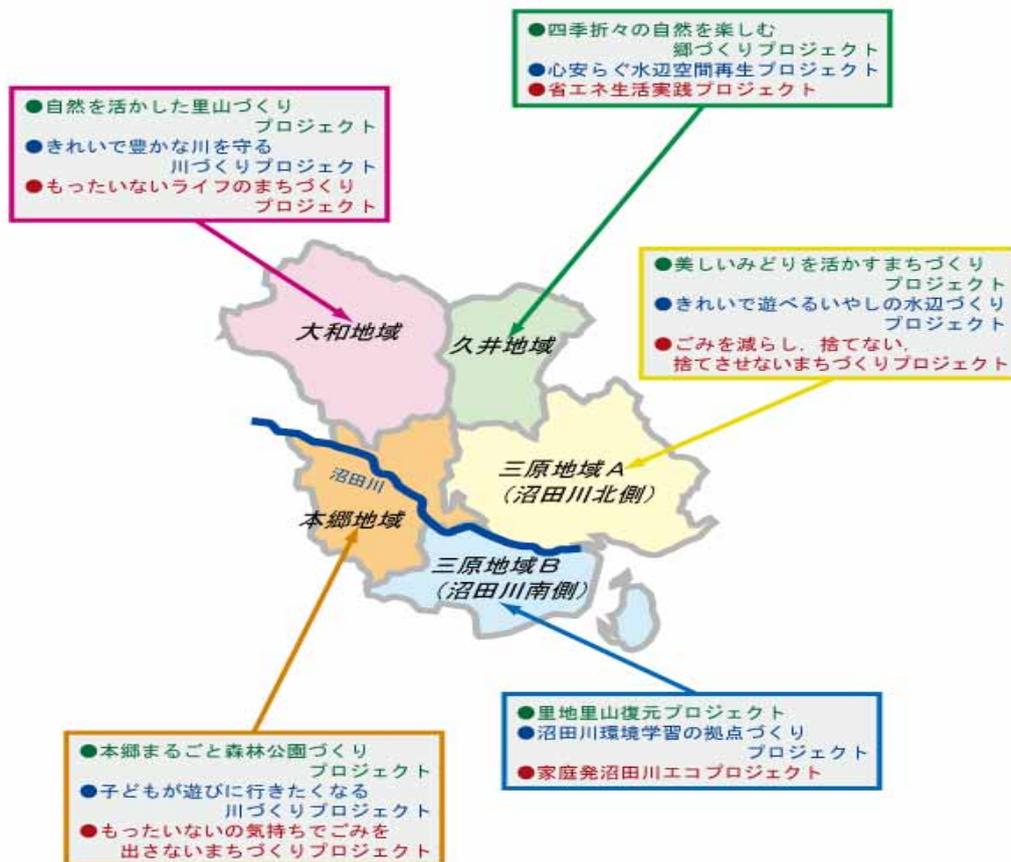
## 環境保全重点プロジェクト

環境保全のための重点プロジェクトは、市民（みはらし環境塾の塾生）が各環境施策を促進させる手段のひとつとしてまとめたもので、5地域で次の15プロジェクトを完成させました。

また、重点プロジェクトの作成にあたっては、それぞれの地域の課題や問題を把握した後に、市民の主体性を尊重し「市民でできる取組」、「5年くらいで成果を上げる」などの要件でテーマを絞り込み、どのような姿にしたいか（環境像）を描いた上で具体的な取組を考えました。

なお、三原市環境基本計画の成長を見据え、より実現可能なものとさせるために、重点プロジェクトのスケジュールを5年とします。

次のとおり、重点プロジェクトの一覧表を掲載します。



評価の基準

A	76～100%
B	50～75%
C	1～49%
D	0%

### 三原地域 A

### 《みはらし環境塾で考えた重点プロジェクト一覧》

: 協議または実践開始年度  


 : 協議または実践期間

プロジェクト名	環境像	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	主体	評価	
まちづくりプロジェクト 美しいみちを活かす	○地域性を活かした「緑」の取組をしている ○市内中の学校が学校林を活用している ○お店に三原産の野菜米がもっと多く出回っている	①家庭で鉢や庭の空地に緑を育てる					市民(個人)	B	
		②地元の野菜を選んで買う						C	
		③学校林の整備, 維持活動に参加する						D	
		地域ぐるみ	①三原で作った野菜のPR(クチコミ)を行う						B
			②遊休地を活用する(花・野菜を植える)						A
			③野鳥, 植物などの観察会や竹細工教室などを開催する						A
		行政	①学校林, 遊休地に関する情報の収集と紹介(発信)						C
			②行事に関わる人材派遣などの支援						A
水辺づくりプロジェクト きれいで遊べるいよしの	○川で子どもたちが遊ぶ姿が多くみられる ○三原の魚をおいしく食べられる ○水辺で人が憩いの時間を過ごしている	①学習会(勉強会)に参加する(環境, 生活排水, 洗剤など)					市民(個人)	B	
		②環境やさしい洗剤, シャンプーなどを使う。風呂水は洗濯に使い 排水を減らす						B	
		③清掃活動にボランティア参加する(溝掃除, 川掃除)						A	
		地域ぐるみ	①水辺の改善に関わる学習会を開催する						C
			②ボランティア活動を推進する						B
			③岸辺の安全点検・啓発を実施する						(A)
		行政	①学習への支援を行う(講師の派遣, 資料提供, 生活環境委員の現地指導)						A
			②環境検査の結果を広く伝える						A
③水辺, 岸辺の整備をする							(A)		
まちづくりプロジェクト ゴミを減らし, 捨てない, 捨てさせない	○ごみの分別, リサイクル, 減量がPRなどによって徹底されている ○マイバッグ持参率100%	①学習会やボランティア活動に参加する					市民(個人)	B	
		②ごみ減量を実践する(過剰包装を断る, 生ごみを減らす)						B	
		③マイバッグ, マイ箸を持参する						B	
		地域ぐるみ	①学習会や清掃活動を企画・実施する						A
			②マイバッグのコンテストを企画・実施する(デザイン, 使いやすさを競う)						C
			③古紙・アルミ缶の一時保管場所を設置する						(A)
		行政	①新聞・雑誌・ダンボール・紙の回収を奨励, 啓発する						A
			②ポイ捨て禁止条例を施行する						D
③ごみ袋を市の指定袋にする(レジ袋を使用させない=レジ袋の削減)							D		
④エコフェスタを実施する							D		

## 三原地域 B

### 《みはらし環境塾で考えた重点プロジェクト一覧》

: 協議または実践開始年度  


 : 協議または実践期間

プロジェクト名	環境像	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	主体	評価	
里地里山復元プロジェクト	○里地里山周辺の休耕田が有効利用できている ○市民が入りやすい山になっている	①山を守るために竹林を市民に開放する					市民(個人)	D	
		②所有の山の特徴を把握する						C	
		③休耕地の特性を活かした植物の栽培や放牧を進める						(A)	
		①里地里山復元のための学習会を開催する(調査→整理→人材育成)						地域ぐるみ	C
		②休耕地のバンク制度を導入し、誰もが休耕地を利用できるようにする					D		
		③間伐材の活用塾を開催する					C		
		①里地里山復元のための人材バンクを設定する						行政	D
		②各取組のPR・支援を行う					C		
沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト	○川に入って安心して遊べ、市民に親しまれている	①沼田川流域で行われるイベントなどに参加する					市民(個人)	C	
		②沼田川沿いに花壇を設ける						B	
		①沼田川流域の川に親しむためのマップをつくる(生物、遊び)						地域ぐるみ	A
		②川遊びの達人養成講座を開催する					C		
		③沼田川流域を「まるごと環境館」にする							
		①駐車場の整備を促進する						行政	
		②各取組のPR・支援を行う(写生大会、写真コンテストを含む)					B		
家庭発沼田川エコプロジェクト	○各家庭で生活排水の出し方が意識されている ○沼田川河口にアサリ、ハマグリがすめる環境になっている ○川が定期的に清掃されておりきれいになっている	①廃油を下水に流さない					市民(個人)	B	
		②食べ残しをなくす						B	
		③ごみを拾いながら散歩をする						(A)	
		①クリーンデーを設置し、市民が家のまわりを一斉清掃する						地域ぐるみ	D
		②家庭排水の状況を調査し、水質改善につなげる(モデル地区→全域へ)					D		
		③沼田川全域でいかだクリーンキャンペーンを実施する					D		
		①合併浄化槽の普及・促進を行う						行政	A
		②定期的な水質調査の結果をわかりやすく公表する					B		
		③各家庭からの廃油を回収し、有効利用する					D		
		④各取組のPR・支援を行う					A		

## 本郷地域

### 《みはらし環境塾で考えた重点プロジェクト一覧》

：協議または実践開始年度

：協議または実践期間

プロジェクト名	環境像	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	主体	評価	
本郷まほしき森林公園つくりプロジェクト	○城跡にまつわる学習や花見ができる ○竹林や枯れた松がなく松の木が目立つ山になっている ○道路や家に花が植えられ休耕田が活用されている	①私道を中心とした花・樹木類の植栽を行う					市民個人	C	
		②休耕田を利用し、花でいっぱいにする(春いげ,夏ヒマワリ,秋コスモス)						C	
		①間伐材を利用し、城跡の案内板を設置する						地域のみ	C
		②小早川家・毛利家・吉川家に関する山城サミットを定期的を実施する					D		
		③歴史・自然の案内ボランティアを育成する					C		
		④河川敷や傾斜地を整備し、シバザクラを植える						C	
		①竹林と松枯れしたマツを伐採する(地域と連携、森づくり県民税を利用)						行政	C
		②山城サミットを定期的を実施する(地域と連携)					D		
		③城跡の歴史資料を集めたガイドブックを作る(地域と連携)					B		
		子どもが遊びに行きたくなる川づくりプロジェクト	○川遊びの指導者がおり水辺教室が各地で活性化している ○川におりやすい場所や河川敷の整備が行われている ○ごみのない安全な川になっている	①川遊び場所のマップづくりに協力する					市民個人
②生活排水の浄化に取り組む(洗剤、廃油など)							A		
③水辺イベントに参加する(ホタルの里づくり、植物の観察会、水辺教室など)							B		
①川遊び場所の選定と奨励マニュアル・マップづくりを行う								地域のみ	C
②水辺の環境整備を行う(草刈り、清掃、片づけなど)							B		
③生活排水の浄化に取り組む(洗剤、廃油など)							A		
①安全な水質と水量を確保する								行政	A
②水辺の環境を整備する(不法投棄防止、草刈り、遊歩道の整備など)							B		
③指導者の育成と各小学校に水辺イベントへの参加を働きかける							B		
もったいないの気持ちでゴミを減らすまちづくりプロジェクト	○ごみ分別が決められたとおりできている ○再利用を考えて実行している ○環境改善の意識が高まっている	①節電をする(長時間使わないときはプラグを抜く)					市民個人	B	
		②再利用品(不用品)をフリーマーケットに出す						C	
		③ポイ捨てをしない						B	
		①生活環境委員が中心となって、町内会でごみ分別の学習会を開催する						地域のみ	A
		②住民全員参加でごみ拾いを年2回開催する					B		
		③フリーマーケットを開催する					C		
		①地球温暖化防止について意識向上を図る学習会を開催する						行政	B
		②廃品回収に対する助成金を増やす					D		
		③小さい頃から環境教育を実施する					B		

## 久井地域

### 《みはらし環境塾で考えた重点プロジェクト一覧》

：協議または実践開始年度

：協議または実践期間

プロジェクト名	環境像	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	主体	評価	
四季折々の自然を楽しむ 郷づくりプロジェクト	○四季の移ろいに住民 が関心を持ち楽しんで いる ○見て食べて楽しめる 山野草がいっぱいある	①各家庭で四季折々の花を植える					市民(個人)	B	
		②山野草が自生する場所を知る						C	
		①“久井の自然百景”コンテストを開く(写真・絵画など)						地域ぐるみ	D
		②“みどりの講師”発掘とネットワークづくりを行う							D
		③四季折々の山野草を食べる会を開く							D
		④四季折々の山野草や野鳥などを学ぶ観察会を開く							A
		①久井の山野草の現状を調査し、情報を市民に知らせる						行政	C
		②自然を楽しむための遊歩道の整備を推進する							C
		③各取組のPR・支援を行う							C
心安らぐ水辺空間再生プロジェクト	○川や池が汚れておら ずホタルをはじめと する様々な生き物が 棲んでいる ○人為的なごみや草な どが放置されておら ず景観が楽しめる	①定期的を実施する川の清掃に参加する					市民(個人)	B	
		②川にごみを捨てない						B	
		③川を汚さないための工夫を実践する						B	
		①久井の玄関口周辺の雑木・雑草を除去する						地域ぐるみ	A
		②川を汚さない方法を考える会を定期的で開催する							C
		③久井の水辺マップを作成する(水生生物、ごみなど)							A
		④小学校の近くに親水空間やピクトープ*をつくる							
		①農業従事者を巻き込んだ環境学習会を開く						行政	A
		②各取組のPR・支援を行う							A
省エネ生活実践プロジェクト	○自然や昔の生活の 知恵を取り入れた 暮らしができています ○「省エネ」が合い言葉 になっている	①みどりのカーテン(ゴーヤ・アサガオなど)やすだれを利用する					市民(個人)	C	
		②化石燃料*の代わりに、まき・炭を活用する						C	
		③各家庭でこまめな節電を進める						B	
		①省エネグッズの作り方教室・学習会を開催する						地域ぐるみ	B
		②環境家計簿運動を推進する							B
		③地場産物を優先して消費できるしくみをつくる							B
		④家庭用・業務用の冷蔵庫の庫内チェックデーを設置する							B
		⑤月明かりを楽しむイベントを開催する							D
		①各取組のPR・支援を行う						行政	B

# 大和地域

## 《みはらし環境塾で考えた重点プロジェクト一覧》

協議または実践開始年度  
協議または実践期間

プロジェクト名	環境像	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	主体	評価	
自然を活かした里山づくり プロジェクト	○地域ボランティアの協力で里山の整備が できている ○自然を残した場所や ピオトープが各所に 点在し協力して維持 されている	①里山づくりのために、田・池の周辺の山林などを下刈りする					市民(個人)	B	
		②定期的に行われる道路や河川の草刈りに積極的に参加する						B	
		③休耕田を利用して、野菜・花・果物などを栽培する						(A)	
		①ボランティアを募集して、里山整備を推進する					地域ぐるみ	A	
		②里山・ピオトープの状況を調査し、状況を冊子にまとめる						C	
		③調査の経緯を活かし、ピオトープをつくる						(A)	
		①広葉樹の植林活動を支援する					行政	C	
②各取組のPR、支援を行う					B				
きれいで豊かな川を守る プロジェクト	○ホテルが各所で飛び び川に魚がたくさん 棲んでいる ○川が家庭からの汚水 で汚れていない	①廃油や米のとぎ汁などの川の汚れになるものを流さない工夫をする					市民(個人)	A	
		②地域内で行われる水辺教室に積極的に参加する						A	
		③川へのごみのポイ捨ては絶対にしない						B	
		①水辺の自然の状況を調査し、その状況を冊子にまとめる					地域ぐるみ	D	
		②地域ぐるみでホテルの飼育(ノウハウ)を広める						B	
		③水辺のパトロール隊を設置し、水辺を保全する							
		①合併浄化槽の普及に努める					行政	A	
②ブラックバスなどの外来種*の駆除・PR・実践に努める					B				
③各取組のPRを行う					B				
もったいないライフのまちづくりプロジェクト	○使えるものはリサイ クル、リフォームで きている ○3マイ(バッグ、カ ップ、ハシ)運動が 定着している ○まちぐるみで節電が できている	①買い物には買い物袋(マイバッグ)を持参する					市民(個人)	A	
		②無駄な待機電力を控える						B	
		③ごみの分別を徹底する						A	
		④各種会合では、マイカップ・マイ箸を持参する					地域ぐるみ	B	
		①マイバッグ・マイ箸袋の作成教室を行う						A	
		②手作りの雨水タンクを普及させる						A	
		③“達人ネットワーク”をつくり、壊れたものを直す仕組みをつくる						C	
		④環境家計簿の記帳を推進する						A	
		⑤遊休品バザーを開催する						B	
		①太陽光発電設備の設置を促進する						行政	A
		②「もったいない」につながる研修会・学習会を開催する							A
③各取組のPRを行う					A				

三原市環境基本計画 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組  
指標の設定

\* 報告値内の2/2(例)とは、環境基準達成箇所数/調査箇所数を表しています

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H20報告値	H21報告値	数値目標	該当ページ
自然環境 自然と共生するまちづくり		1	農用地面積	4,675 ha(H17)	4,704 ha	4,630 ha		119
		2	山林面積	31,369 ha	31,367 ha	31,360 ha		119
		3	耕作放棄地面積	438 ha(H17)		835 ha (H22)		119
		4	緑の募金総額	272 万円	263 万円	268 万円		119
		5	森林ボランティア団体の数	3 団体(H19)				119
		6	緑の少年団の数	4 団体(H19)	5 団体	7 団体		119
		7	市民農園	三原市直営 2カ所(36区画)(H19)		三原市直営3カ所(65区画)		119
				三原農業協同組合 1カ所(54区画)(H19)				119
		8	干潟面積(5ha以上)	16 ha(3カ所)(H12)				121
		9	希少生物の確認数 陸域植物	69 種(H16)				123
		10	陸域動物	80 種(H16)				123
		11	海域動物	3 種(H13)				123
	12	有害鳥獣捕獲出動回数	163 回	202 回	294 回		123	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		13	環境基準達成率 二酸化硫黄	2/2	2/2	1/1		126
		14	二酸化窒素	3/3	3/3	2/2		126
		15	浮遊粒子状物質	3/3	3/3	2/2		126
		16	光化学オキシダント	0/2	0/2	0/1		126
		17	一酸化炭素	1/1	1/1	1/1		126
		18	有害大気汚染物質	1/1	1/1	1/1		126
		19	公害苦情件数 大気汚染	0 件	4 件	0 件		126
		20	野外焼却	29 件		12 件(環政課)		126
		21	測定地点数 一般局・自排局 二酸化硫黄	2	2	1		126
		22	二酸化窒素	3	3	2		126
		23	浮遊粒子状物質	3	3	2		126
		24	光化学オキシダント	2	2	1		126
		25	一酸化炭素	1	1	1		126
		26	有害大気汚染物質	1	1	1		126
		27	測定地点数 その他 二酸化硫黄	12	12	12		126
		28	二酸化窒素	2		13		126
		29	浮遊粒子状物質	2		-		126
		30	光化学オキシダント	-	-	-		126
		31	一酸化炭素	-	-	-		126
		32	有害大気汚染物質	-	-	-		126

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H20報告値	H21報告値	数値目標	該当ページ
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		33	環境基準達成率 河川 健康項目	3/3	2/2	2/2		129
		34	pH	10/10	11/11	9/9		129
		35	BOD	10/10	10/11	9/9		129
		36	COD	-	-	-		129
		37	SS	10/10	11/11	9/9		129
		38	DO	10/10	11/11	9/9		129
		39	大腸菌群数	1/10	1/10	0/8		129
		40	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-		129
		41	全窒素	-	-	-		129
		42	全リン	-	-	-		129
		43	環境基準達成率 海域 健康項目	1/1	-	-		129
		44	pH	3/3	9/9	3/3		129
		45	BOD	-	-	-		129
		46	COD	5/5	9/9	5/5		129
		47	SS	-	-	-		129
		48	DO	0/3	9/9	0/3		129
		49	大腸菌群数	3/3	3/3	3/3		129
		50	n-ヘキサン抽出物質	3/3	3/3	3/3		129
		51	全窒素	3/3	3/3	3/3		129
		52	全リン	3/3	3/3	3/3		129
		53	環境基準達成率 地下水 健康項目	4/4	2/2	0		129
		54	pH	-	-	-		129
		55	BOD	-	-	-		129
		56	COD	-	-	-		129
		57	SS	-	-	-		129
		58	DO	-	-	-		129
		59	大腸菌群数	-	-	-		129
		60	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-		129
		61	全窒素	-	-	-		129
	62	全リン	-	-	-		129	
	63	公害苦情件数 水質汚濁	10 件	13 件	9 件		129	
	64	測定地点数 河川 健康項目	3	2	2		129	
	65	pH	21	27	31		129	
	66	BOD	24	30	34		129	
	67	COD	24	30	34		129	
	68	SS	21	27	23		129	
	69	DO	21	27	23		129	

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H20報告値	H21報告値	数値目標	該当ページ
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		70	大腸菌群数	21	27	23		129
		71	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-		129
		72	全窒素	8	21	20		129
		73	全リン	3	21	20		129
		74	測定地点数 海域 健康項目	1	-	-		129
		75	pH	3	9	3		129
		76	BOD	-	-	-		129
		77	COD	5	9	5		129
		78	SS	-	-	-		129
		79	DO	3	9	3		129
		80	大腸菌群数	3	3	3		129
		81	n-ヘキサン抽出物質	3	3	3		129
		82	全窒素	3	3	3		129
		83	全リン	3	3	3		129
		84	測定地点数 地下水 健康項目	4	2	0		129
		85	pH	-	-	-		129
		86	BOD	-	-	-		129
		87	COD	-	-	-		129
		88	SS	-	-	-		129
		89	DO	-	-	-		129
		90	大腸菌群数	-	-	-		129
		91	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-		129
		92	全窒素	-	-	-		129
		93	全リン	-	-	-		129
		94	環境基準達成率 環境騒音 一般地域	15/17	18/23	19/23		131
		95	道路に面する地域	54/62	51/63	52/62		131
		96	航空機騒音 短期	10/10	10/10	10/10		131
		97	常時	2/2	2/2	2/2		131
		98	道路交通騒音 昼間	7/9	14/16	6/7		131
		99	夜間	4/9	11/16	5/7		131
	100	新幹線鉄道騒音	5/7	6/7	4/5		131	
	101	公害苦情件数 騒音	13 件	16 件	4 件		131	
	102	振動	0 件	2 件	0 件		131	
	103	測定地点数 環境騒音 一般地域	17	23	23		131	
	104	道路に面する地域	62	63	62		131	
	105	航空機騒音 短期	10	10	10		131	
	106	常時	2	2	2		131	

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H20報告値	H21報告値	数値目標	該当ページ	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		107	道路交通騒音 昼間	9	16	7		131	
		108	夜間	9	16	7		131	
		109	新幹線鉄道騒音	7	7	5		131	
		110	ダイオキシン類環境基準達成率 大気	1/1	1/1	1/1		133	
		111	水質・底質	2/2	2/2	0/0		133	
		112	土壌	1/1(H17)	2/2	1/1		133	
		113	公害苦情件数 悪臭	17 件	7 件	12 件		133	
		114	土壌汚染	0 件	1 件	0 件		133	
		115	野外焼却	29 件				133	
		116	一般廃棄物排出量	41,557 トン/年	39,557 トン/年	41,149 トン/年		137	
		117	一般廃棄物再資源化量	5,206 トン/年	5,340 トン/年	5,136 トン/年		137	
		118	一般廃棄物最終処分量	6,044 トン/年	5,879 トン/年	5,586 トン/年	4,831 トン/年(H24) 4,409 トン/年(H29)	137	
		119	1人1日ごみ排出量	1,024.0 g/人・日	1,008.3 g/人・日	1,098.0 g/人・日	990.9 / . (H24) 963.8 / . (H29)	137	
		120	再資源化率	12.5 %	13.5 %	12.5 %	21.4 (H24) 25.5 (H29)	137	
		121	分別収集品目	4種6分別(H19)	4種6分別	4種6分別		137	
		122	グリーン購入方針目標達成率	97.9 %	98.8%			137	
		123	家電4品目不法投棄台数	166 台	146 台	144 台		137	
		124	公害苦情件数 不法投棄	43 件	30 件	50 件		137	
		125	野外焼却	29 件	11 件(環管)	12 件(環政課)		137	
	快適環境 快適で安全なまちづくり		126	文化財指定件数	国指定20件, 指定58件, 市指定186件(H19)	国20件, 県58件, 市192件	指定20件, 指定59件, 市指定191件 (H22.4.1)		140
			127	電線類地中化整備延長	542 m(マリンロード周辺)				140
			128	景観条例への取組	「三原市大和まちづくり 観条例」(H16)	三原市大和まちづくり 観条例」	三原市大和まちづくり 観条例		140
			129	1人当たりの都市公園面積	5.17 m <sup>2</sup> (H19)	5.55 m <sup>2</sup>	5.45 m <sup>2</sup>	5.30 m <sup>2</sup> (H21)	142
			130	児童遊園数	97 力所(H19)	98 力所	98 力所		142
			131	鉄道路線数	3 路線(H19)	3 路線	3 路線		144
		132	船便航路数	6 航路(H19)	6 航路	6 航路		144	
		133	バス路線数	23 路線(H19)	23 路線	23 路線		144	
		134	交通事故発生件数	715 件(H19)	621 件	601 件 (H21.1~H21.12)	670 件/年以下(H22)	144	
		135	交通事故死亡者数	9 人(H19)	10 人	6 人 (H21.1~H21.12)		144	
		136	水道普及率 三原・本郷地域	98.6 %	98.5 %	98.4 %	100 % (H28)	146	
		137	久井地域	6.0 %	7.1 %	7.4 %	73.3 % (H28)	146	
		138	大和地域	17.6 %	17.6 %	17.5 %	57.7 % (H28)	146	
		139	下水道処理人口普及率 (公共下水道人口普及率)	26.0 %	30.6 %	32.8 %	33.1 (H24) 43.0 (H29)	146	
		140	生活排水処理率	45.5 %	57.1 %		62.4 (H24) 76.3 (H29)	146	
		141	福祉関連公共施設の 身障者トイレの設置割合	7/9 施設(H19)				147	

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H20報告値	H21報告値	数値目標	該当ページ
快適環境 快適で安全なまちづくり		142	福祉関連公共施設の スロープの設置割合	9/9 施設(H19)				147
		143	バリアフリー法認定建築物数	12 件(H19)		13 件		147
		144	災害件数	0 力所	屋被害86力所, 木被害33力所, 農地被害3力所			149
		145	避難場所	137 力所(H19)	140 力所	135 力所( 難所131, 一時避難場所4)		149
		146	犯罪認知件数	1,138 件	1,012 件	900 件 (H21.1~H21.12)		149
	地球環境 地球にやさしいまちづくり		147	公共施設の二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )排出量	7,765,504 kg-CO <sub>2</sub> (修正後) (H17)	6,754,659 kg-CO <sub>2</sub> (修正後) (13.1%)	6,667,774 kg-CO <sub>2</sub> (14.2%)	H17年度比 2.1 以上 削減(H23) 能 減(H29)
		148	公用車の低公害車導入台数	16 台	16 台	23 台	年4台更新(H23)	155
		149	公共施設での太陽光発電 システム設置箇所数	4 力所(H19)	4 力所	4 力所		155
		150	公共施設での風力発電 システム設置箇所数	2 力所(H19)				155
		151	住宅用太陽光発電システム 設置補助実績	131 件	69 件	215 件		155
		152	エコファーマー認定数	4 件(H19)	8 件	11 件		155
		153	白龍湖特別栽培 農産物認証実績戸数	31 戸	15 戸	7 戸		155
		154	栽培面積	5.6 ha	5.1 ha	0.3 ha		155
		155	参加者数 空き缶等散乱ごみ 追放キャンペーン	920 人(H19)	730 人	雨天中止		158
		156	みはら環境写真・ 絵画・ビデオコンテスト	249 人(H19)	612 人	478 人		158
		157	水辺・海辺教室開催回数	14 回(H19)	19 回	16 回		158
		158	里山観察会開催回数	2 回(H19)	2 回	5 回		158
		159	環境保全活動を行う市民団体の数	48 団体(H17)				161
		160	まちづくり支援団体数	21 団体(H19)	12 団体	14 団体		161
		161	I S O 1 4 0 0 1 取得企業数	11 社(H19)	12 社	12 社 (H23.1.18)		161
		162	エコアクション 2.1 取得企業数	0 社(H19)	2 社	4 社		161
		163	公共施設周辺の間口清掃頻度	1 回/月(H19)	1 回/月	1 回/月		161

三原市のごみ排出量の推移等～廃棄物対策～

1 ごみ排出量の推移 (単位:t/年)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
家庭系	もやすごみ	17,154	16,516	16,287	16,148	15,764	15,373	15,148
	もやさないごみ	2,369	2,401	2,412	1,542	1,303	1,264	1,658
	資源化ごみ	2,194	2,117	2,048	2,074	2,239	2,060	1,848
	大型ごみ	369	392	296	255	221	264	264
	小計	22,086	21,426	21,043	20,019	19,527	18,961	18,918
	構成割合(%)	50.8	49.6	50.3	48.2	46.92	46.7	46.0
事業系	もやすごみ	17,988	18,435	17,486	18,070	18,577	18,126	19,088
	もやさないごみ	557	683	628	482	401	401	297
	資源化ごみ	519	479	442	650	687	650	568
	小計	19,064	19,597	18,556	19,202	19,665	19,177	19,953
	構成割合(%)	43.8	45.3	44.4	46.2	47.25	47.3	48.5
家庭系+事業系	41,150	41,023	39,599	39,221	39,192	38,138	38,871	
集団回収	2,359	2,195	2,200	2,336	2,429	2,438	2,278	
	構成割合(%)	5.4	5.1	5.3	5.6	5.9	6.0	5.5
総ごみ排出量	43,509	43,218	41,799	41,557	41,621	40,576	41,149	

事業系には、家庭系一時多量ごみの直接搬入を含む。

2 分別収集による資源化ごみの内訳 (平成21年度)

項目	資源回収量(t/年)	構成比(%)	備考
ペットボトル	78	3.04	
ガラス	838	32.70	無色・茶色・その他
鉄類	722	28.17	缶及び缶以外
非金属	133	5.19	"
使用済乾電池	18	0.70	
その他プラスチック製容器包装	616	24.03	
その他	158	6.16	
合計	2,563	100.00	

3 分別収集による資源化ごみの内訳 (単位:t/年)

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
ペットボトル	14	17	29	70	87	89	78
鉄類	843	807	963	939	792	713	722
アルミ類	124	120	190	175	149	126	133
ビン類	817	804	1,002	957	890	857	838
使用済乾電池	14	8	12	6	9	9	18
その他プラスチック製容器包装			7	664	810	712	616
その他	317	309	420	59	189	204	158
合計	2,129	2,065	2,623	2,870	2,926	2,710	2,563

4 古紙等資源集団回収量の推移 (単位:t/年)

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
新聞	1,595	1,508	1,532	1,618	1,606	1,565	1,430
古雑誌	655	603	590	632	608	601	567
ビールびん	10	9	1	1	1	1	1
アルミ缶	30	34	34	40	39	44	41
古布類	69	40	43	45	48	43	48
ダンボール					127	184	191
合計	2,359	2,194	2,200	2,336	2,429	2,438	2,278
実施団体数	145	147	145	168	190	178	184
実施述べ回数	371	362	381	451	463	461	469

平成19年度から対象品目にダンボールを追加

5 ごみ処理に要する経費等

項 目		H 19	H 20	H 21
普通会計決算額	百万円	45,157	42,744	45,263
ごみ処理経費	千円	1,237,737	1,066,508	1,205,829
ごみ処理経費の占める割合	%	2.7	2.5	2.7
ごみ総排出量(資源集団回収を除く)	t	39,192	38,138	38,871
行政区域内人口	人	104,253	103,623	102,606
ごみ1t当たり経費	千円/t	31.6	28.0	31.0
一人当たり経費	千円/人	11.9	10.3	11.8

ごみ処理費は、ごみ処理費及び施設維持管理費の合計

ごみ袋1袋8キロ相当とすると、1,000kg/8kg = 125袋 31,000円

6 ごみ排出抑制の将来推計

(単位:t/年)

区 分		実績	計 画		
		H17	H23	H28	H33
実績に基づく推計	家庭系	21,043	20,914	20,626	20,355
	事業系	18,556	18,309	18,309	18,309
	合計	39,599	39,223	38,935	38,664
排出抑制	家庭系	/	733	1,449	1,430
	事業系		825	1,647	1,647
	合計		1,558	3,096	3,077
将来推計	家庭系	21,043	20,181	19,177	18,925
	事業系	18,556	17,484	16,662	16,662
	合計	39,599	37,665	35,839	35,587

H.19.3発行の三原市一般廃棄物処理基本計画による。

一般廃棄物関係数値資料～廃棄物対策～

生ごみ減量対策協力者報奨金制度関係

コンポスト容器に対する補助実績

(単位:円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
基 数	60	84	116	77	64
補助金額	148,480	215,891	297,619	211,523	183,249

電動式生ごみ処理機に対する補助実績

(単位:円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
基 数	152	143	227	145	125
補助金額	1,520,000	1,430,000	4,537,904	2,898,095	2,487,283

廃棄物集積所設備設置等に関する補助金制度関係

年度別実績

(単位:千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
基 数	48	51	53	44	32
補助金額	6,241	6,370	6,176	5,109	3,528

古紙等資源集団回収事業奨励金制度関係

年度別実績

(単位:トン,千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
回収量	2,200	2,336	2,429	2,438	2,290
助成額	11,001	11,684	12,143	12,189	11,411

登録団体数

年度	H18.3.31	H19.4.1	H20.10.1	H21.8.1	H21.3.31
団体数	205	226	241	251	249

雑誌回収協力者報奨金交付制度関係

年度別実績

三原地区再生資源協会

(単位:kg,千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
回収量	546,952	523,493	511,501	488,515	453,180
助成額	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100

協会に属さない協力業者(旧本郷,久井,大和)

(単位:kg,円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
回収量		97,115	120,408	118,381	125,345
助成額		291,345	361,224	355,143	376,035

使用済自動車海上輸送費補助金制度関係

年度別実績

(単位:円)

年度	H18	H19	H20	H21
台数	0	80	0	0
実績金額	0	70,720	0	0

不法投棄看板設置事業関係

年度別設置枚数

年度	H17	H18	H19	H20	H21
小看板	100	100	100	100	130
大看板		10	10	2	4

不法投棄監視カメラ設置事業関係

年度別設置台数

年度	H17	H18	H19	H20	H21
台数	5	5	5	2	2

不法投棄巡回警備関係

平成21年度契約実績

昼間	9,765円	×	119回	1,162,035	合計
夜間	12,075円	×	119回	1,436,925	2,598,960円

出前講座(地球温暖化対策)

年度	H19	H20	H21
回数	1	5	10

出前講座(正しいごみの出し方とリサイクル)

年度	H19	H20	H21
回数	13	30	28

## 地球温暖化防止・省エネルギー対策

### 公共施設の太陽光発電システム設置状況

設置場所	発電出力	設置時期
西野浄水場	100 kW	H16.3
第五中学校	10 kW	H19.3
三原市芸術文化センター	10 kW	H20.2
第一中学校	10 kW	H21.1
西小学校	10 kW	H23.3予定

(参考)西野浄水場  
平成20年度実績 発電量: 89,668 kW  
電気使用量: 698,848 kW

### 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業実績

年度	補助件数(件)	補助金額(千円)	設置出力(kW)	平均設置出力(kW)
16	13	1,967	52.16	4.01
17	116	17,163	441.22	3.80
18	130	18,368	467.94	3.60
19	70	10,028	254.34	3.63
20	69	9,411	235.78	3.42
21	215	32,344	824.96	3.84

(参考)補助金交付者のうち発電量の報告があったシステムの数値  
1kWあたり平均年間発電量: 1,124 kWh/kW・年  
平成21年度平均設置出力: 3.84 kW

## 環境学習・協働体制の推進

### 環境写真・絵画・ビデオコンテスト

市民参加により、地域の財産を発見することによって、自然保護、環境保全の意識を高めることを目的としています。

年度	応募数(点)			賞(点)		
	写真部門	絵画部門	ビデオ部門	特選	入選	特別賞
17	59	80		3	14	14
18	66	186		3	14	53
19	61	232	8	3	14	23
20	51	611	5	3	14	27
21	53	453	5	4	12	29

### 水辺・海辺教室開催回数

年度	実施回数	実施内容	参加者(人)
17	9	水辺教室(8小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川)	269
18	13	水辺教室(11小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 海辺教室(1小学校) 親子海辺教室(幸崎町)	426
19	14	水辺教室(10小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 海辺教室(1小学校, 三原・世羅の小学6年代表) 親子海辺教室(幸崎町)	549
20	18	水辺教室(15小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 海辺教室(3小学校)	542
21	16	水辺教室(14小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	491

里山の自然観察会

年度	実施場所	実施日
17	宗郷谷(宗郷町)	5月28日
	新高山(本郷町)	11月12日
18	新高山(本郷町)	5月28日
	大和町・久井町	5月19日
19	久井町・大和町	10月20日
	久井町	5月24日
20	佐木島	11月8日
	佐木島	4月4日
21	梨和(本郷町)	11月28日
	桜山・三原城跡	10月24・25日
	深町	11月29日
	沼田川	12月19日

まちづくり支援団体数

平成21年度

まちづくりはじめの一步部門

団体名	活動内容
ポコ・ア・ポコみはら	学生時代に吹奏楽を経験した母親達を中心となり、小学校・幼稚園、児童館での演奏活動、ポポロでのロビーコンサートを開催す
久井地区体育振興協議会	久井地区の住民の体力向上とスポーツ振興を図ることを目的として、地区住民が多数参加できるスポーツ大会を開催し、地域コミュニティ形成を推進していく。
ふれあいまつり久井	各種団体が共に助け合って、地域の活性化及び心の安らぎと潤いのあるまちづくりを推進するため「ふれあいまつり久井」を開催
虹の会	地域で活動するグループ・サークル活動、青年部などの各グループ活動の良さを生かし連携することを通して、地域の活性化を図る。夏祭り・秋祭り、銭太鼓と映画の鑑賞会などを開催する。
ひろしま女性大学福山校同窓会 三原ブロック「たらの芽」	やっさ祭りの際に、うきしろロビー、サン・シーブラザにおむつ替え、授乳スペースとして、「イクちゃんベビールーム」を設営。協賛イベントとして家庭で不用となったおもちゃを持ち寄り交換する「かえっこバザール」を開催する。
市民団体 ちゃんくす	産業廃棄物として出されるパソコンを回収し、そのパソコンを使って、作業療法を受けている中高生にパソコンのリサイクル方法を身につけてもらう。また、そのリサイクルパソコンを障がい者の情報収集や就労支援に役立てるため、障がい者や支援団体に提供

まちづくり活動助成部門

団体名	活動内容
直美の部屋	音楽活動を通じて三原の街の活性化を図ること目的に、地元の音楽家らによるコンサートを月1回行う。
下徳良ねぶた社中	ねぶたを製作し、大和町のまつりで町内を巡行し、地域の賑わいを盛り上げる。また、「やっさ祭り」に参加し賑わいの創出と同時に都市と農村の絆づくりをしていく。
ほんごう子ども図書館	図書館運営とともに、子どもたちがつくり挑戦するイベントとして、手作り絵本講座、木工教室等を開催する。
久井地域・療育を考える親の会 きらきらの会	発達に課題をもつ子どもの理解や子育てについて、療育機関から講師を招き、主に未就学児の保護者を対象に学習会を開催する。
大和町地球温暖化対策地域協議会	脱温暖化の取り組みとして、手作りの雨水タンク製作や研修会等を実施し、今年は新たに植林活動を行う。
特定非営利活動法人 子育てサポートあんず	保護者と子どもを対象としたリズム遊びの体験会、子育てに関する講演会、調理実習を取り入れた食育実践勉強会を行う。
須波の歴史を訪ねる会	須波地区の成り立ちから今日までの生活・歴史について10年にわたり研究を行ってきた。その資料を本にまとめ、広く三原市民に活用してもらう。
三原市文化財協会	三原市内の文化財の保存と活用に取り組み、文化財保護の普及を目的に、体験型ワークショップ「西国街道を歩こう」、ひろしまの明日香村ワークショップ、高山城跡見学会を実施する。

# 三原市環境基本条例

平成18年3月29日

条例第11号

## 目次

### 前文

### 第1章 総則（第1条 - 第6条）

### 第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条 - 第21条）

### 第3章 環境審議会（第22条）

### 第4章 雑則（第23条）

### 附則

わたしたちの三原市は、広島県中央東部に位置し、瀬戸内海国立公園や県立自然公園、天然記念物の景勝地や湖沼、河川、丘陵等の多様な自然に恵まれ、陸と海と空の交通の要衝のまちとして発展を続けてきた。

近年、わたしたちは日常生活や事業活動において、物質的な豊かさや便利さを追求するあまり、大量の資源やエネルギーを消費し、環境への負荷を著しく増大させている。

自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人類の活動は、自然の生態系に著しい影響を与えるだけでなく、地球の温暖化やオゾン層の破壊などの地球的な規模の環境問題を引き起こし、人類の生存基盤を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、健康で文化的な生活を営むことは、現在及び将来の市民の権利であり、この環境を守り、育て、将来の世代に継承していくことは、わたしたちの責務である。

わたしたちは、環境が有限なものであることを深く認識し、市、市民、市民団体及び事業者が相互に協力しあい、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に取り組んでいかなければならない。

ここに、わたしたちは環境の保全及び創造に努めることにより、自然と共生する快適で安全なまちを実現し、将来の世代に継承することを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに三原市（以下「市」という。）、市民及び事業者の協働のもとに、それぞれが果たすべき役割を明らかにするとともに、市民団体の自主的な活動を尊重し、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる環境を確保することを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの
- (2) 環境の保全及び創造 環境を良好な状態で残しておくこと、維持していくこと及び失われた本来あるべき良好な環境の回復、再生及び代償措置
- (3) 市民団体 主として市民により非営利の目的で組織された、ボランティア団体、自治会等、環

境の保全及び創造に関する活動を行う団体

(4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行，海洋の汚染，野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は，現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに，人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は，健全で恵み豊かな環境を維持しつつ，環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として，すべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境の保全は，人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることから，すべての事業活動及び日常生活において着実に推進されなければならない。

(市の役割)

第4条 市は，前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき，市の区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を実施するものとする。

2 市は，率先して環境への負荷の低減に努めるものとする。

3 市は，環境の保全及び創造のための広域的な取組みを必要とする施策においては，国，広島県及び他の地方公共団体と協力して，その推進に努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は，良好な環境を維持し向上させるには，市民一人ひとりの行動が深くかかわっていることを認識し，その日常生活の中で環境への負荷の低減に努めるものとする。

2 市民は，前項に定めるもののほか，市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は，基本理念に基づき，事業活動を行うに当たっては，その事業活動に伴って生ずる公害を防止し，又は自然環境を適正に保全するように努めるものとする。

2 事業者は，基本理念に基づき，資源，エネルギー等の有効的利用を図るとともに，廃棄物の発生抑制，減量化，リサイクル等を推進することにより，環境への負荷を低減するように努めるものとする。

3 事業者は，前2項に定めるもののほか，市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

## 第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境基本計画の策定)

第7条 市長は，環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため，環境の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は，次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する基本構想

(2) 環境の保全及び創造に関する施策に係る基本的な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか，環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は，環境基本計画の策定に当たっては，あらかじめ市民，市民団体及び事業者の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第22条に規定する三原市環境審議会の意見を聴かなければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

2 市は、環境の保全及び創造に関する施策について、総合的に調整し、推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第9条 市長は、環境の状況並びに環境基本計画に基づく環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにするための年次報告書を作成し、公表しなければならない。

(環境影響評価への対応)

第10条 市は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)及び広島県環境影響評価に関する条例(平成10年広島県条例第21号)の規定に基づき、県知事から環境の保全の見地から意見を求められた場合には、環境基本計画との整合性に配慮しなければならない。

(規制の措置)

第11条 市は、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずることができる。

2 市は、前項に定めるもののほか、人の健康又は生活環境に関する環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずることができる。

3 市は、前2項の措置を講ずるときは、必要な個別の条例を別に定めなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全及び創造に関する施設の整備等)

第13条 市は、環境の保全及び創造のために公共的施設の整備その他の事業を推進するものとする。

(資源の循環的な利用等の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民、市民団体及び事業者による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるように努めるものとする。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の充実を図り、市民、市民団体及び事業者の環境に対する理解と認識が深められるように努めるとともに、環境保全活動を行う意欲の増進に努めるものとする。

(市民、市民団体及び事業者の自発的な活動の促進)

第16条 市は、市民、市民団体及び事業者が自発的に行う環境美化・緑化活動、再生資源回収活動、地球温暖化防止活動等の環境保全活動が促進されるように必要な支援の措置を講ずるものとする。

2 市は、市民団体が自発的に取り組む活動の果たす役割が大きいことから、その自主的な活動を尊重し、市民団体の活動が推進されるように情報提供その他必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(情報の提供及び活動の協働)

第17条 市は、市民、市民団体及び事業者に対して環境の状況、環境の保全及び創造に関する情報

を適切に提供するとともに、それらの自主的な活動が促進され相互に補完し、協働しあえるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(調査及び研究の実施)

第18条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施し、環境の状況を把握するため、必要な調査及び研究に努めるものとする。

(監視、測定等)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、その状況を把握するとともに、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(一時滞在者の協力)

第20条 旅行者、通過者等本市に一時的に滞在する者は、基本理念に基づき、環境への負荷の低減その他良好な環境の保全に努めるとともに、市が行う環境の保全及び創造に関する施策並びに市民、市民団体及び事業者が行う環境保全活動に協力するものとする。

(地球環境の保全の推進)

第21条 市は、市民、市民団体及び事業者がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動するために、必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 環境審議会

(環境審議会)

第22条 市は、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、三原市環境審議会(以下「環境審議会」という。)を置く。

2 環境審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 年次報告書に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本事項

3 環境審議会は、前項に定める事項について、市長に意見を述べることができる。

4 環境審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は環境問題に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、環境審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

### 第4章 雑則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。